



「今度、検察審査員に選ばれたのですが…」 教えて！検察審査会

あなたのギモンにお答えします。

■ 検察審査会とは何ですか？
検察審査会は、選挙権がある国民の中から選ばれた11人の検察審査員が、一般の国民を代表して、不起訴処分（裁判所に裁判手続きをとらない）について審査するものです。

■ なぜ検察審査会があるの？
「交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害があったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれないことが、どうも納得できない」などこのような不満をお持ちの方のために、検察官の下した不起訴処分が正しかったかどうかを審査する機関として検察審査会があります。

■ 審査の申し立てや相談にはいくらかかるの？
審査の申し立てや相談には、一切費用がかかりません。
秘密事項は、固く守られますので、気軽に相談ください。

■ 検察審査員の選ばれる方は？
まず、選挙人名簿の中から選挙管理委員会が行う「くじ」によって予定者が選ばれます。この場合、本人の希望の有無は問いません。

次に、予定者の中から一定の職業（法律関係者など）に従事している方を除き、2回目の「くじ」を行います。こうして選ばれた候補者の中から再度「くじ」を行い、審査員と補充員（検察審査員が欠けたときや欠席したときなど審査員に代わって仕事をする人）が選ばれます。

■ 法律の知識が全くないので不安なのですが？
検察審査会は、刑事手続きに国民良識を反映させ、よりよい刑事司法を実現するためのものです。ですから、皆さんの常識によって判断していただければよいので、法律に関する知識は、特に必要ありません。

■ 審査員に選ばれたときには、国民の代表としてご協力をお願いします。

■ さらに詳しい内容を聞きたい場合は？
旭川地方裁判所留萌支部内
留萌検察審査会事務局（留萌市沖見町2丁目）までお問い合わせください。

留萌検察審査会事務局
☎ 42・0465



納付期限は過ぎていませんか？ 納税は、国民の義務です

税務課収納対策室からのお知らせ

滞納者のいない豊かなまちに
▼ 納税はお済みですか？
もう一度、お手元の納税通知書をお確かめください。
納税相談をせずに滞納されますと、滞納処分（差押）をすることになります。

何らかの事情により納期限内に納付されなかった（できない）方は税務課でご相談ください。

▼ 日中、お仕事などで時間の取れない方は、次の夜間・休日納税相談窓口をご利用ください。

■ 夜間納税相談窓口
・ 11月1日（水）・2日（木）・14日（火）・16日（木）・23日（木）（定期窓口）：28日（火）・30日（木）
午後5時30分～午後8時

■ 休日納税相談窓口
・ 11月12日（月）・26日（月）（定期開庁）
午前9時～午後5時

留萌市・税務課
☎ 42・1804

赤い羽根共同募金にご協力を
▼ 平成18年10月1日から12月31日までの期間、全国一斉に「赤い羽根共同募金」を実施しています。地域福祉の推進を図るため、皆さんのご協力をお願いいたします。なお、市役所庁舎内にあります市民サポートグループ（1階）にも募金箱を設置していますのでご利用ください。

■ 募金は何に使われるの？
「赤い羽根共同募金」は、社会福祉のための資金として使われます。

社会福祉協議会が行う事業やさまざまな福祉活動に活用されるほか、体の不自由な方々が利用する「車いすリフトつき車両」や障害をもつ子どもたちの早期治療、小・中学校のボランティア活動などに使われます。

留萌市道共同募金会留萌市支会
☎ 42・5530

北竜ひまわりIC～留萌横断IC
平成18年11月26日（日）15:00 開通！

開通区間 8.9km
通行無料区間 31.6km

深川留萌自動車道の概要
▼ 深川留萌自動車道は、北海道縦貫自動車道深川ジャンクションから分岐し、留萌市に至る延長約50kmの高規格幹線道路であり、北海道縦貫自動車道と一体となり道央圏と道北圏を結ぶ高速交通ネットワークを形成します。

留萌発「るもいの魅力…人、食、観光」
11月7日（火）15:00～18:00
参加無料！
託児所ありです！

留萌市文化センター（留萌市丸山町2丁目）
【基調講演】「旅の楽しみは、おいしい食べ歩き！」
基調講演者：林 美穂子（フリーキャスター）
主催：国土交通省 北海道開発局 留萌開発建設部
共催：留萌市、旭川市、小樽市
後援：北海道開発局、旭川市、小樽市、留萌市、留萌青年会議所

留萌開発建設部
☎ 42・2311

編集・発行

留萌市政策経営室企画調整課

● 広報るもいへのお問合せ ●

〒077-8601 留萌市幸町1丁目11番地『広報るもい』係

☎ 0164-42-1809 / FAX 0164-43-8778

ホームページ <http://www.e-rumoi.jp/>

Eメール アドレス koucyou@e-rumoi.jp

クイズの応募方法

「答え、意見・要望、氏名、住所、性別、職業、電話、電子メールアドレス」を記入し、ハガキ、電子メール、FAXで上記まで送ってください。応募者の中から抽選で5名に『商品券』が当たります!!応募期限は11月24日です。

● 人の動き ● 平成18年9月末現在。()は前月比

人	男	女	世帯
26,876 (-43)	13,063 (-19)	13,813 (-24)	12,826 (-27)

■ 2006年11月号 / 通巻584号 ■ 印刷 / はくおう印刷株式会社
この広報誌は、再生紙を使用しています

得 クイズるもいのつぼ

先月号のクイズの答えは、なんでもです。
(問題は、「10月16日から10月22日までは、行政相談週間です。行政相談週間にちなんで10月20日午後1時から午後4時まで、ギャラリーアカシア(錦町2丁目)で。〇〇〇〇相談所」を開設します。〇に入る文字をお答えください。でした。)

今月号のクイズ

「国民の三大義務は、『勤労の義務』『教育の義務』『〇〇の義務』です。〇に入る文字をお答えください。」

税金を納めることは、日本国憲法で義務付けられています。国を維持し、発展させていくために欠かせない税金を正しく納めましょう。